

令和5年度金山町街並み景観審議会議事録

○日時：令和5年12月1日（金）15：00～17：05

○場所：金山町役場2階町民ホール

（出席者）

○委員／専門委員

- ・栗田保則（金山町議会議長）
- ・小野和俊（金山町副町長）
- ・林 寛治（林寛治設計事務所代表）※専門委員
- ・片山和俊（東京藝術大学名誉教授）※専門委員
- ・住吉洋二（東京都市大学名誉教授）※専門委員
- ・阿部利広（阿部建築研究室代表）※専門委員
- ・林 太郎（株林設計同人一級建築士事務所代表）
- ・岸 健太（秋田公立美術大学大学院教授）
- ・大場洋介（金山町議会産業厚生常任委員長／金山町青年団体連絡協議会長）
- ・佐藤文雄（金山地域区長サミット代表幹事※山崎地区長）
- ・園部 孝（新庄最上建設総合組合金山支部長）

○幹事

- ・庄司紀一（総合政策会長）
- ・川崎 勉（産業課長）

○事務局

- ・佐藤英樹（環境整備課長）
- ・松田大介（環境整備課長補佐兼建設・景観係長）
- ・高橋 章（総合政策課長補佐）
- ・丹 健一郎（産業課商工観光係主任）
- ・岸 健太（環境整備課建設・景観係主任技師）
- ・柴田魁星（環境整備課建設・景観係主事）

1. 開会（進行：佐藤課長）

本審議会の委員数20名のうち、本日の出席者数は現在11名であり、会則第五条第2項における審議会の成立要件。

2年の任期中最初の会議となるため、委員名簿記載の委員の皆様オブザーバーの皆様、よろしくお願いたします。続きまして、会則第4条の規定で、会長副会長を委員の互選で選出。

→委員より、事務局案の声

昨年度の体制と同様に、会長は栗田保則議長に、副会長は副町長として提案。

→委員より異議なしの声

2. 会長あいさつ（会長：栗田保則）

本日は大変お忙しい中にもかかわらず、審議会にご出席いただきありがとうございます。また、林寛治様、片山様、住吉様、林太郎様、岸様、ヨコミゾマコト様には、遠路金山町までお越しいただき、ご指導を頂きますこと誠にありがとうございます。本日の審議会の内容でございますが、街並み景観づくりについての報告と、審議事項として、街並み景観助成金の上限の引き上げであります。近年、ハウスメーカーの参入により、金山住宅の建築件数が減少している状況。本日は、町そして、建築業者さんたちが一緒になって長年を進めて参りました、街並み景観について、皆様方から忌憚のないご意見をいただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

3. 報告事項

○佐藤課長

会則第五条第1項により、会長が審議会の議長となりますので、以降は栗田会長に議事進行をお願いいたします。

○栗田会長

それでは、議事に入ります。報告事項について、事務局より報告をお願いします。

○柴田（環境整備課建設・景観係主事）

報告事項（1）街並み（景観）づくりの取組について

1）～4）まで資料に基づいて説明。

○松田補佐

報告事項（1）街並み（景観）づくりの取組について

5）その他、旧中央公民館跡地の利活用案について説明

○柴田

報告事項（1）街並み（景観）づくりの取組について

5）その他、民間アパート建設事業のその後について説明

○阿部専門委員

昨年の景観審議会で民間アパート建設事業の提案があり、委員の皆様の反対もあり、町が事業については白紙の判断をいただいた。

我々も、反対の意見ばかりではダメなので、金山杉住宅を作る会の組織で、当時の事業案で解体予定であった旧医師住宅について、利活用を図ることで、解体ではなく、後々に壊さなくて良かったと思えるような提案できないかと、大工さんである園部委員や、設計士を含め、町のご協力をいただき、旧医師住宅の調査を実施した。その結果については、図面化して、リフォーム案の提出まで到達していないが、実際に床下等を調査してみると、一般の住宅より丈夫な建物だと感じた。解体しない判断をとっていただき良かったと思う。現在、金山杉住宅を作る会の会長である、阿部千晶オブザーバーが、温熱環境をどの程度上げればよいのか等の計算しているところであり、ゆっくりではないが、進めている現状。

○栗田会長

事務局より報告をいただきましたので、質疑に入ります。

ご意見のある方はお願いします。

○阿部専門委員

東北工業大学と連携して行っている温熱環境調査（資料3）について、調査物件はどのように決められたのか？また、調査概要を簡単に報告いただきたい。

○松田補佐

調査対象物件の選定につきましては、大学側で様々なパターンを調査したい意向があり、いわゆる金山住宅でも、地域型平屋、地域型総2階建て、伝統型平屋、伝統型総2階等、平屋なのか二階建てなのか。二階建てだと、1階の温度と2階の温度にどのような変化が見られるのか等。また、中心地域、郊外地域や、薪ストーブが置いている住宅と、薪ストーブがない住宅をいくつか調査しての比較や検討をしている。結果については、研究の途中であるため、資料記載のデータのみとなるが、薪ストーブ使用時に形成される室内温熱環境は、住宅の仕様により異なることが分かる。断熱性が高く、住宅全体の面積が、相対的に小規模である住宅は、隣接室、上階室を含めて温度が高く保たれており、あとは、薪ストーブを止め

でも、翌日の予熱にも室温が変化しないことが確認された。薪ストーブの性能自体や住宅の間取りや構造でデータが違う。実際に温度計の設置で現場に同行したが、薪ストーブのある部屋は温かいが、隣接室は温まらない住宅などもあった。我々素人には、なぜこういう違いが出るのかわからない温度の変化がみられるような住宅もあり、非常に興味深い調査となっている。今年も同調査を実施し、既に夏場の調査を実施したところであり、冬の調査も行う予定。調査サンプルが増えれば、詳細な研究成果が出てくることを期待して、今年もお願いするところである。

○阿部専門委員

結果として、金山住宅の可能性が良い方向に向ければ良いと思う。

4. 審議事項

○栗田会長

続いて、審議事項について、事務局より説明をお願いします。

○柴田

- 1) 街並み景観助成金の増額について
資料5に基づいて説明。

○栗田会長

事務局より、景観助成金の増額についての提案。委員の皆様から、ただ今の説明について、ご意見をいただきたく思いますが、景観助成金の増額は、町民にとってインパクトのある話題となる可能性がある。建設組合金山支部長であり、大工職人として実際に現場で活躍されている、園部委員より意見をお伺いしたい。

○園部委員

物価高騰で建材や資材の費用が高く、アスベスト問題もあり、現場で苦勞している状況である。見積もりも一か月後には、モノによっては単価が変わってしまうことが多い。金額については思うところがあるが、増額していただけるのは助かるし、感謝したい。大工や職人関係者も望んでいるところです。今回の提案について、委員の皆様からもご了承いただければ幸いです。

○住吉専門委員

金額等については、現場の大工職人の声や委員の方々と相談して決めてよいと思う。景観条例、景観助成金について、お話すると、景観条例を策定した当時、松田町長の時代では、あまり話を煮詰めていなかった。助成金制度についてもあまり細かい議論はしていないが、当時の岸町長が、褒めてあげるんだという、美しい街づくり形成のために、参加して頑張っていた施主さんへのご褒美的な意味が込められている。その当時から、内容や規模がどうだとかいう話は検討していない。一律、町の景観条例に基づいて頑張っていたから当時は30万円を助成していた。通常の補助金制度では、項目があって、どれだけ対象になっているのかを審査して補助する方法が取られていると思う。この助成金も30万円から50万円、80万円と増額しているが、増額については決め手がなかなかない。現場で実情を把握している方々が、この金額なら、施主さんも話を聞いてくれて、協力してくれるかもしれない感覚になると思います。

また園部委員から、アスベスト問題も新たに出ていることもあり、そこに対して助成をするようなやり方がいいのか分からないが、忘れてほしくない事として、金山町の景観条例、景観助成金は、町で町民運動として美しい街を作るといこと、それを続けていくこと、参加していただいたことを褒めるという意味がある助成金だということを残していただきたい。

○林（寛）専門委員

土堀に対しても、対象になるのか？この金額でどの程度カバーできるのかというところをお聞きしたい。

○松田補佐

住吉専門委員から、当時の景観条例制定からも、条例の本質的な部分について議論をしてきて、助成金のご褒美的な意味があり、根拠がある積み上げがあって、30万円や3分の1に導き出している訳ではないといったお話だと思われる。当初の経緯として、そういうことがあったのではないかと思います。

そういった事も十分考え、単純に上げればいい、下げればいいという話ではないと感じました。しかし、この話は繰り返しになりますが、特に令和になり、使い古された言葉になりますが、ウッドショック、新型コロナ、ロシアのウクライナ侵攻、ハマスの侵攻等、本当に日本の所得が下がるという言い方が適切なのか分かりませんが、物価の高騰で、我々の生活に、身に染みている中で、町として、少しでも、住宅の建築や壁の修繕、少しでも自宅の周辺を綺麗にしようと思ってくれた人に対して、支援的な意味合いで、我々としては少しでも、ご協力できればというのが率直な思いです。先生がおっしゃる条例の趣旨も、自分たちなりに理解はしているつもりですが、そういったところを、町として行政としてお見せしたいなという部分もあり、今回ご提案しました。

○林専門員

金山住宅の整備が進められた中で、ある程度は予算をとっていると思うが、町民が景観助成金の制度を知らないということが無いようにしてもらいたい。また、希望に関わらず、景観条例に配慮したものであれば全て見るとか。藤山課長時代だが、私たちも助成金対象住宅の審査を行ったが、藤山課長から審査が甘いと言われたことがある。細かいところまで見たことがあるので、そういう点では町の気持ちが伝わった。最近では金山住宅がなかなか建築されない状況が続いているが、金山住宅を推進するために予算をしっかりと確保していただきたい。そういうところからでも、金山住宅を建てる町民の熱量が上がっていけばいいのではと思う。東京では、ソーラーパネルの補助金などを広報紙で掲載しており、早いもの勝ちと言われる。金山でも同様に住民に対してアピールするべきと思う。

○片山専門委員

林専門委員から住宅建築コンクールを引き継いでから、なかなか開催できていないことについて申し訳ないと思う。事務局からもご報告をいただいたが、昨年度の審議会でもお話したとおり、過去の受賞物件を紹介する等、町民に向けてアピールする方法の一つと思う。正直このまま何もしないというよりは、何かしらの対応をした方が良く思う。最近の住宅建築の流れは、施主さんが周りの建築に便乗している傾向があると思うので、今回ご提案いただいた助成金の増額と併せて、実施していただければ、大きくはないが期待ができるのではないかと思います。

○阿部専門委員

建築費の何らかの補填という意味だと切りがない。先日、建築法改正に向けた講習会に出席したが、2030年には、ZEHが必須になる。どのような事態になるかというところ、一般の新築住宅の値段が今の3倍ほどになる。新築の補填となると、例えば、この助成金だと3倍になると大変になるため、頑張って景観施策にご協力して住宅を建てていただいた、ご褒美的スタンスを持ち続けていただければと思う。そこで、助成金の対象範囲は新築に限らず、改修工事も対象になっている。極論ですが、壊さずに大事に住み続けていただいている住宅に対して補助金をあげてみてはどうか。安易に住宅の値段が高騰したり、作る方の技術進歩がなかなか追い付かない状態だと、空き家の利活用がクローズアップされ、我々の生きる道が、そちらの方になっていくのではないかと思います。そうすると古いものをどう使い続けるかにつ

いても、助成対象のスポットに当ててもらえればと思う。古い住宅は寒くてダメということではなく、アクションプログラムでも温熱調査をしているので、断熱リフォームの例等、そういうことを推進していただきたい。そこで長く住んでいただいた場合にご褒美があると。これは、昔から議論になっている、金山住宅のメンテナンスに対する補助金の話。場合によってはご褒美として助成金をあげても良いかもしれないと思う。ずっと使い続けることにより、将来的な空き家の予防にもなるのではないかと思う。また、100周年の年を迎えるということでも、助成金を100万円にすることはいいかもしれない。

○林寛治専門委員

今の阿部専門委員の考えに賛成します。

今の時代で、新築住宅の建築が難しくとなると、修繕に対しての助成金は出した方が良くと思う。内町の金山住宅で最近リフォームされた住宅を見かけたが、大工さんが使われるのはいいことだと思うため、是非、検討してもらえればと思う。施主さんにとっても良いことだと思う。

○松田補佐

貴重なご意見ありがとうございます。やはり時代は、リノベーション、リフォームの流れがあり、新築住宅を建てるハードルが上がる現状で、リフォーム補助金の件数が、多少は最盛期から件数が減少しているものの、当町の規模で毎年60件ほどのリフォームが行われている実情があり、リフォームして住み続ける考え方にシフトチェンジしている傾向があると思う。その分、新築件数が減少しているとも考えられる。当然、外壁関係の改修や屋根の塗り替えもそうだが、2回目以降も補助金がでないのかという質問も受けておりますし、審議会でも何度かご提案をいただいたところでもある。その部分はフォローアップしていく必要があると考えているため、今後、研究を重ね、制度の見直しをさせていただければと思う。

○大場委員

助成金の増額については、大変いいことだと思う。

先ほど、専門委員の方の助言でもありますが、100周年を迎えるから、100万円という切りのいい金額が、金額的にいいのか、それとも助成金があるところを、町内だけではなく、他の方々にもアピールする上で、十分な政策な方向だと思う。金額だけにとらわれるのではなく、物価高騰もあり、また、屋根の塗り替えや、外壁工事を行う場合、足場代が高いところがある。足場代は個人の持ち出し部分になると思うが、いかに、施工する上で、その施主からの要望を、様々な住民の方々のニーズの調査を今後継続した上での、屋根の塗り替えや外壁改修等の助成金制度を見直す上で、十分に調査をしていただければと思う。

○松田補佐

特に屋根の塗り替え時に等に係る仮設費は、材料費、工賃よりも高いことが現状であり、足場代を担保するぐらいの金額に上げるというのは難しいところではありますが、大場委員のお話のとおり、町としても、少しでも支援をしていきたいという意思表示を町民の皆さんに感じていただければ、少しずつ変わってくるのではないかと考えており、金額がいくらかということだけではなく、こういう取り組みを推進しているところをアピールしていければ良いと思う。

○林寛治専門委員

金山町には足場屋はあるのか？

○大場委員

町内に2～3件あり、個人で足場を持っていればよいと思うが、他の業者が介入していたりすると、標準的な値段はわかりかねますが、業者が介入することによって、個人の請け負

う負担する率が変わると思う。こういった助成金を活用する上で、町民からもう少し知ってもらい意味でも、おそらく多分リフォームをされている方は、リフォーム補助金をご存じだと思いますが、外壁の改修や屋根の塗り替えに対しての助成金を、現状は1度しか活用できないという状況なので、複数回活用できる制度になれば、長く住んでいただくきっかけにもなり、町並みを維持する上で十分な政策になるかと思う。

○林寛治専門委員

足場の費用は日割りで計上されるのか？

○園部委員

足場の費用は業者に頼むと、2か月単価で出される。
2か月越えた場合は日割りも適用できる。

○林寛治専門委員

日割りの制度は都会の制度。住宅が建たない現状であれば、当然足場屋の費用は高くなる。その辺を都会型の算定にしてしまうと、確かに高くなると思う。できれば実日数で払うようなシステムを金山で作ってもらえれば。

○岸委員

助成金の増額について委員の皆さんとご審議した上で、決定していくことは良いことだと思う。住吉専門委員よりお話があったが、この助成金は何のために行うのか、どういう目的であるのかという部分を、しっかり押さえながら考えていく必要があると思う。

今回の審議内容は、助成金の増額ということで、そこはすごく大事な事だと思うし、町としても景観施策を町民へ周知していく事もできる部分もあると思う。そもそもの景観条例の趣旨が、町民ひとりひとりが、町づくりや景観を構成する主体や当事者であり、そういう自覚が必要であると思う。本来はご褒美的なものは、なくても良いと思うが、当時の岸町長が、これを放置しておく、様々な要素が重なり、景観が構成されなくなることを考慮し、その防止や誘導策のひとつとして、景観助成金制度を施行したと思う。単に助成金を貰えるから行うのではなく、この仕組みや理念を理解したうえで、助成金を活用していただければと思う。また、この仕組み等を受け手がくみ取ってもらえる仕組みがあるのではないかと思う。阿部専門委員が提案されたことも一つの答えだと思う。改修物件に手を伸ばしていくことは景観を構成している町民の裾野を広げることにもつながり、古いものを大事に使い続ける理念になります。他にも知恵を使えば、補助金や助成金を得ることに対するインセンティブが出ると思う。それはお金ではないということを町民の皆さんが理解していただくような仕組みがあると良い。そうれないと、逆にクライアントにとって、経済的な良い条件をハウスメーカー等から提示された場合、景観助成金が活用できる金山住宅へ見向きもされない可能性がある。それは、この制度にとって危機的状況になりかねない。なので、物件数を維持しながら、こういう制度があることで、金山で町民たちを育成していきたい、また、一緒に街づくりをしていきたいという仕組みづくりがあればよいと思う。

○林太郎委員

リフォーム補助金制度のチラシを見ると、様々な対象工事がありますが、例えば克雪工事はどのような工事が対象になるのか？

○柴田

克雪工事となると、屋根に雪割板の設置、雪止めの新設、更新等がある。

○林太郎委員

例えば、屋根の葺き替えに伴い、雪割板を設置する場合は、その雪割板設置費用だけ補助

金対象となるのか？

○柴田

雪割板設置費用分だけではなく、それに付随した工事全てが対象となる。そこから補助割合で、補助金の限度額に応じて、交付しているところが現状。

○林太郎委員

省エネ化だと、今の厳しい断熱性能を向上させようとする場合、サッシを変えるだけではなく、断熱仕様として、外壁改修をしなければいけない工事等もあるかと思う。その場合はどうなるか？

○柴田

外壁を改修するだけでは、今の補助金対象の要件工事では該当にならないが、例えば内部に、現在の断熱材より、高い性能の断熱材を入れるという工事を含む外壁改修であれば対象となる。

○林太郎委員

リフォーム補助金は金額も大きく、毎年の実績も多い。景観助成金の件数が年々少ないので、もう少しうまくリンクできる誘導の仕方があれば良いと感じたところ。

○阿部専門委員

リフォーム補助金は山形県の事業であり、それを金山町仕様になっている。県と協調して補助事業を行っているため、補助金を活用するには、最低限行わなければいけない工事があり、それが点数化されている工事が要件工事という。一方、景観助成金は外観に係る助成制度。今年度、リフォーム補助金と景観助成金を組み合わせて制度を利用させていただいた物件がある。そのため、両方の制度を活用してリフォームを行うこともできるようにはなっている。

○住吉専門委員

当時、市町村が景観に、私的空間に補助金を出すことは大変な事だった。その時に松田町長と景観公有論を立ち上げて、「景観は公共のものだと」だから助成金を出して良いという流れになった。そこで一括として、景観条例に合致した、街並みに貢献したものにはご褒美をあげましようとなり、始まったのが景観助成金。これは景観としてダメ、これは良いとかは絶対に言えない。ただ断熱のためだけのデザインなのか、街並みに配慮したデザインなのか、そこはうまく分けて使えばいい。だから景観公有論を唱えて、私的空間に景観助成金として助成行った。公共としての役割を果たしてくれた褒め方だった。今回の審議で皆さん同じような意見だと思うので、今回の景観助成金の増額について認めたいと思う。

今後の課題として、当時のシンプルな景観条例の在り方が、だんだん薄れている状況の中で、景観助成金の考え方について、もう一度どういうものなのか考えてみてはどうでしょうか。

○栗田会長

それでは、1)の審議事項については終了したいと思います。

その他でなにかございますか？

○片山専門委員

景観審議会の委員として一つお話させていただきたい。

最近の町の出来事を見ていると、適切な言葉ではないかもしれないが、綻びを感じることもある。

一つは、以前、金山町で団体の視察対応をした時、マルコの蔵を案内した。東蔵2階に伺いましたが、当初に設計したマルコの蔵の使用計画と趣旨が違うと感じた。1階は変わりな

いが、2階は町民の方の活動を展示するスペースだったはず。それから、西蔵は、町に長くお住まいの方々の昔から持っている文化財などを展示するスペースとして計画していたはずだが、視察団体へ説明をしようとしたが、全然違う使われ方や、状態になっていたのも、大変困ったなと思った。もう少しはっきり言うと、指定管理者の方は一步下がって、町民の活動を支援する形が望ましい。なんとなく、指定管理者の作品展示場になっている感が否めない。そのあたり、管理委託の契約をされていて、入りにくいとは思いますが、そこは基本に戻って、コンセプトを確認していただき、相手方も含めて協議していただきたい。

もう一つは、大堰公園の胸像。大堰公園の設計をさせていただきましたが、その時に、イザベラバードの石碑は金山小学校の前にありましたが、どこに移動するかもかなり議論をしました。現在は、石碑の隣に胸像が移動されてきた。普通に考えて、他の市町村なら、なんとなくしょうがないかなと思いますが、長く景観政策をやっている金山町で、ちゃんとした見識等を持っている方々だと思っていたが、胸像が大堰公園に移動してきた。元の位置に戻せとは言いませんが、おかしな状態になっていることは感じてほしい。この話については皆さん様々な考えがあると思うが、やはり設計者がいる場合、何かする際には相談することや、協議することは当たり前なことだと思う。そのあたりを疑問に思っていてやっていただきたい。

もう一つはホットハウスカムの改修について。この町は古いものを使い続けていくのが一つの理論だと思う。過去に敬意を払って、愛情をもって続けていくことが大事だと思うので、そういう視点を置いていただけて考えていただければ。

こういった綻びは、町の大きな基本に関わっていると思う。申し訳ございませんが以上についてのお話でした。

○林寛治専門委員

胸像の件については、広報かねやまでも寄稿しました。縁故者としては、気持ちはありがたいが、本人は喜んでいないと思う。特に大堰公園に置かれていることについては。それは誰かが言わないといけないし、設計者である片山専門委員も我慢をしていると思う。僕は恥ずかしいと思うし、金山の格調を汚すことにもなるため、胸像は別の場所に移した方が良いと広報で書かせていただいた。それは若い人たちが感じていることなので、我々世代の町民の方は、そんな事いうなよという声が聞こえそうですが、大堰公園を見に来る方は、違和感を抱くと思う。金山の感覚を疑われると思うので、是非静かなところに移動していただければ。縁故者としても願います。

もう一つは、マルコの蔵について。委託管理を外注するにしても、金山の人が金山の事をやる分にはいいと思うが、金山にあまり愛情を持っていないような人が、自分の作品だけを展示しているのは違うと思う。あの作品はいつまで展示するのか？指定管理者が継続している間は置かれるということなのか。東京ではあのような規模で作品展示を一週間するとなる場合、50万円は請求される。あそこに展示しても全然人が来ないのに、何か月も展示して町がお金を払っている。普通は逆だと思うが。そういうことをやって金山町の品が下がっていくのが我慢にならない。5年契約の管理委託と聞いているが、切ったほうが良いと思う。5年間あの状態は危険だということを、景観専門委員の立場として意見する。

○佐藤課長

貴重なご意見をいただいたというふうに考えております。

マルコの蔵の指定管理につきましては、これまでもご説明させていただいたとは思っておりますが、プロポーザルの応募、審査を経て、現在の管理者の方に決定しておりますので、今年度から5年間の指定管理となる。その中でのプロポーザルの項目の中でも、ご自身の作品によって、誘客を経て、新たな風を入れたいというような形でご提案があり、点数が良かったものですから、現在指定管理者になっているという状況。今年度当初も、使い方によって、打ち合わせをさせていただいて、東側2階のみに、展示スペースをとということで限定させていただいてもらいながら、当初の使い方ということ、極力守っていただきたいということで、お願いをしている。西蔵に関しましても、町民の方に有効に使っていただけるように、募集をかけながら、なるべく町民の方の作品やお宝をとということでお願いしておりますの

で、1年目ですので、これまでの指定管理者のように、町の中の状況をわからないというところもありますので、マルコの蔵の運営委員会を開催しながら、その運営委員の意見をいただいて、今後も上手に指定管理いただければというように、町の方でも、指導させていただければと考えております。

二点目の胸像に関しましては、この審議会の方でも、ご意見があったということで、復命させていただければと思う。

三点目のホットハウスカムロに関しましては、午前中にも担当課も含め、お話をさせていただきましたので、中央公園の内容含めて、折に触れ、ご相談させていただければと思いますので、よろしくお願いします。

○園部委員

景観審議会とは直接関係のないところですが、一言だけお話をしたい。

今、大工、職人が後継者不足で、若い方もいますが、金山で仕事がなく、町外で仕事をしたり、ハウスメーカーの仕事をしている方々がいるのが現状。今年も2件ほど廃業になった。今後の景観100年運動もあるが、先に職人がいなくなる現状についても危機感を持っていた。こちらでも考えてはいるが、育成について皆さんや、町も考えていただきたい。

○片山専門員

この景観審議会で出た意見はしっかり伝えていただきたいと思う。

また、今回の景観審議会において、ヨコミゾマコト氏がオブザーバーとして初めて参加をいただいているので、一言ご意見をいただきたい。

○ヨコミゾマコトオブザーバー

金山町の広報紙をいつも送付いただきありがとうございます。林専門委員の胸像に対する記事も拝見しております。

先ほどの補助金に関しまして、経緯は詳しく把握はしていないが、色彩変更が一番多いことがデータとしてありますが、工事が終わった後の確認はしているのか？

○柴田

写真など、現場を含めて確認している。

○ヨコミゾマコトオブザーバー

それなら安心だと思う。

また、マルコの蔵について、先ほど、東蔵の2階に上がろうとしたが、700円と聞いて上がるのを止めた。作品を展示することは構いませんが、スペースとしては公共のスペースだと思うので、作品を見て、感動して、ご厚意や支援する気持ちでお金を支払う等でしたら理解できますが、完全に私有化してしまっている状態については、公共施設として、違うのではないかと思う。

○片山専門委員

東蔵の2階を見るために、700円の入場料が取られるとは知らなかった。申し訳ないです。

この件については、マルコの蔵の運営委員会で意見として言っていただきたい。

ホットハウスカムロについてももう少し話をしたい。

温泉施設の改修に約6億円の支出見込みで、尚且つ、建て替える構想と聞いた。あの施設は、レストラン、宿泊ホテル、温泉と3つの施設が一緒に繋がっている。本間設計が力を込めた施設だと思うし、歴史もあり、金山町の大事な財産でもあると思う。それを建て替えるということで、ひとつの案としては、温泉棟を建てるときは、今の建物の繋がりを残すために脇とか、手前に建てて、現状の施設を壊して、また一つの温泉施設にするような構想もありますが、やはり基本は3つの施設が繋がった形が一つの基本だと思う。我々もいいものと

して、町民も使ってきているし、宣伝もしてきているので、もっと愛情をもって建物活かすことを考えてもらいたいと思う。

○林寛治専門委員

仙台に在住の本間さんが金山に特別な思いをもって建てたもの。それを壊して建て替えるのは違うと思う。壊すということは東京都と同じことでスクラップ&ビルドである。東京都はスクラップ&ビルドで景観を壊してきた。金山は同じことをやってほしくない。そこは我々が思う共通の考え。実際に温泉施設を使用し内部を見たが、金山町では当時の実施設計図を持っているので、あの施設を持ち上げて直す工法を選択すれば、町で考えている金額の半分で可能と思う。施工した沼田建設と金山の大工さんの力を併せて、行うことができるのであれば、金山にも経済的循環が見込めるし、地元が潤わなければダメだと思う。ホテルの管理も米沢の方になってから、値段が上がっている。きっちとした契約を慎重に考えてほしいと思う。段取りや、助言はいつでもできますので、どうか我々に相談してください。

○川崎幹事（産業課長）

12月補正で、温泉施設全体の基本構想、基本計画を作る予算を計上させていただくところ。正直に申しますと、大まかな町や、本間設計のイメージは事前に申し上げたようにありますが、ご意見踏まえて今後検討していき、来年度のしかるべき時に、基本設計、実施設計を発注しながら進めてく流れでとなりますので、今後もよろしく願いいたします。

○林寛治専門委員

設計はするのか？

○川崎幹事（産業課長）

今の検討している流れではそうですが、部分改修になる場合は新しい実施設計はいらなくなるというところだと思われる。そのへんも含めよろしく願いいたします。

○栗田会長

他に意見はございませんか？

以上で、本審議会事項はすべて終了いたしました。本日の委員からの発言内容を精査して、事務局は今後の業務を遂行していただきたいと思います。みなさまご協力をいただきありがとうございました。では、進行を司会にお戻しします。

○佐藤課長

栗田会長、議事進行を務めていただきありがとうございました。

つづきまして、その他で事務局から何かありますか。

○柴田

本日お越しの委員の皆様へ後日謝礼をお支払いいたします。町内委員の皆様で、通帳のコピーをお持ちの方は事務局まで提出をお願いします。

○佐藤課長

以上を持ちまして、令和5年度金山町街並み景観審議会を閉会いたします。